

中小企業の異業種グループのみなさま ～組合等事業向上支援事業のご案内～

<専門家派遣>
事業計画づくりを応援します！
○支援対象者

下記要件に該当する中小企業4社以上で構成される異業種企業グループ

- ①原則、日本標準産業分類細分類(4桁)が異なる企業が2社以上あること
 - ②代表及び過半数の企業は、大阪府内に主たる事務所があること
- なお、検討会の実施等、主たる活動は府内で行っていただきます。

○支援対象事業

新事業計画(新商品・新サービス開発計画、販売計画等)を異業種企業グループが策定しようとする場合、大阪府がご希望の「支援機関」(下記参照)に依頼し、専門家を派遣します。

<具体の支援内容・支援例>

異業種企業グループそれぞれの課題に即した事業計画づくりを支援します！

- ・コストや販路を見据えた新商品・新サービス開発計画づくり支援
- ・融資や補助金などの申請レベルの事業計画策定支援

事業計画づくりの各段階で支援します！

ニーズ把握のためのアンケート実施から、
事業計画策定検討会(5回)への参画、
効果的な事業計画とりまとめまでをアドバイス。

<支援機関とは>

大阪府中小企業団体中央会

一般社団法人大阪中小企業診断士会

大阪府社会保険労務士会

近畿税理士会

○事業予算額に達した段階で申込受付を終了します。

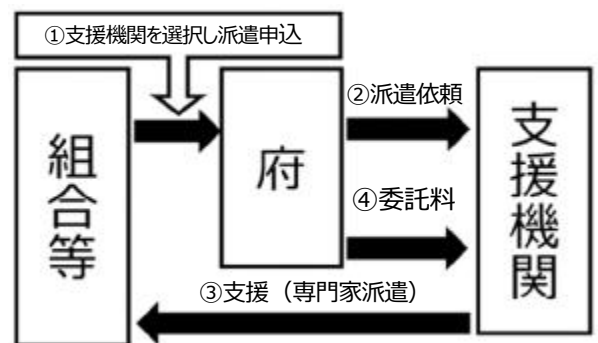
○お申し込みは、申込書(様式)に必要事項を記入の上、大阪府経営支援課団体グループあて送付してください。

【申し込みの際する留意点】

◇支援依頼事業が、行政機関や他の支援機関からの支援(補助金や専門家派遣など)を受けている場合は、重複利用はできません。

◇支援実施終了後、大阪府が直接実施するアンケート調査にご協力をいただきますので、必ずご回答をお願いします。

※支援依頼内容によっては、支援できない場合があります。

【支援の流れ】

お問い合わせ先

大阪府商工労働部中小企業支援室経営支援課団体グループ

(咲洲庁舎 さきしまコスモタワー)

T E L 06-6210-9498 / F A X 06-6210-9504

メールアドレス Dantai@gbox.pref.osaka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/ganbarukumiai/index.html>